

松江市告示第 130 号

松江市営住宅条例（平成 17 年松江市条例第 332 号）第 14 条第 2 項の規定に基づき、公営住宅法施行令（昭和 26 年政令第 240 号）第 2 条第 1 項第 4 号に規定する数値を次のように定めたので、松江市営住宅条例施行規則（平成 17 年松江市規則第 236 号）第 7 条の規定により告示する。

令和 3 年 3 月 22 日

松江市長 松 浦 正 敬

名称	建設年度	構造	利便性に係る数値
南廻山団地	平成 22 年度	木造 2 階建（2DK）	0.845
南廻山団地	平成 22 年度	木造 2 階建（3DK）	0.8457

附 則

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。